

特集 若い世代に「犯罪被害者」への理解・共感を育てよう！ ～被害者・支援者が伝える「思い」と「心」～

児童生徒や学生らに、犯罪被害者や家族の方々の思いを伝え、被害者支援の心を育む取り組みが教育現場に広がりつつある。わが子や肉親を奪われた遺族らが語る被害者の心情や現状は、次代を担う若い世代に大きなインパクトを与え、理解と共感を生み出しているだけに、その輪の一層の広がりが期待される。

全国被害者支援ネットワークの 『被害者支援を考える・学ぶ講座』

将来、法曹界や教育・援助の専門職を目指す学生や大学院生らに、被害者が置かれている状況や被害者支援の実情と課題などを教える場として、平成20年度からネットワークが全国の大学や法科大学院で担当教官らの協力を得て開設している。講師をつとめるのは、被害者・家族の方々や、被害者支援センターのスタッフ、臨床心理士や弁護士ら被害者支援活動に従事する人たちだ。

その様子は、例えば90分の講義では、被害者遺族が前半の教壇に立ち、肉親を奪われた悲しみや辛さ、憤りや悔しさ、心身の変調や一変した生活ぶりなどを語り、加害者に比べて格段に少ない公的支援の現状や二次被害の実態を訴えるなど、自ら体験してきた被害者の実像を話しかける。後半は支援活動に携わっている臨床心理士が被害者の「心の傷」について、あるいは弁護士が少年法の問題点について解説するといった具合だ。

平成25年度は全国の7法科大学院、4大学で合計14講座を実施。大学院生264人、大学生

818人が受講した。

講義後の受講生の感想には「言葉の枠に収まらない衝撃を受けました。悲しみと苦痛に満ちていました」「実際の被害者の話で被害者に与えられる苦痛や苦労が自分の想像以上にあることが分かった」など、深く心を動かされた様子が綴られている。

また法科大学院生の中には「教科書等だけでは分からない被害者の生の声を聞くことができ特に被害者の方からみた法の不備、行政、捜査機関等への不満不信感については、将来法曹を目指す身として決して忘れないようにしたい」「検察や弁護士として被害者の方を支えられるような活動をしていく上で貴重な機会となりました」など、自らの志望に重ねて被害者の声をしっかり受け止めようとする姿勢がうかがえる。

ネットワークは26年度も多くの大学、法科大学院の協力により、同様の講座を開設する。

警察などの 『命の大切さを学ぶ教室』

全国の都道府県警察が地元の被害者支援センターや教育委員会などと連携して中学生や高校生を対象に開いているのが「命の大切さを学ぶ教室」だ。

「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」の取り組みで、犯罪被害者等（犯罪等により害を被った者及びその家族又は遺族）による講演や犯罪被害者等の手記の朗読等を実施している。目の前の被害者らが話す生々しい訴えに、生徒たちは真剣に聴き入り、涙を流す子も少なくないという。「あなたたちには、被害者にも加害者にもなってほしくない」といった被害者らの心からの願いが生徒たちの胸に強く響いているようだ。

法科大学院での被害者支援講座（明治大学法科大学院）

警察庁のまとめでは、平成22年度は全国で516回実施し、約17万7000人の生徒が耳を傾けたが、25年度には1,188回（うち被害者による講演は675回）で約36万2000人と倍増した。同庁はこの教室を受講した中高生を対象に「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」を行っている。第3回の25年度は応募作品の中から、国務大臣・国家公安委員会委員長賞2点、警察庁長官賞4点、警察庁長官官房長賞10点が選ばれ、ことし2月表彰式が行われた。

このうち中学生の部で最優秀の出雲市立平田中3年木村彩音さんは『今を大切に』と題して自分の気持ちを綴った。中1の時、いじめにあって「死にたい」と思ったほどの辛い日々を過ごしたが、家族の支えで救われ、今は楽しい生活をしているといい、「私は今日、『生きていてよかった』と、これまで以上に思いました。きっかけは、学校で命の大切さについて学んだからです。私たちに話をしてくださったのは、交通事故で子どもを亡くした江角さんです。私には江角さんが言われた『死んでしまったら、もう何もできない。もう娘がしゃべりかけてくれることはない』という言葉が強く心に残っています。私も共感します。

（中略）生きています。もうそれだけでいいんだ。話したり、聞いたり、動いたり、明日が来たり。当たり前だと思ってしてきたことは、実はすごいことなんだと気付きました。（後略）」「一度しかない私の人生を精一杯生きていきたいです」と決意を書いた。

内閣府などの 『大学生参加型広報啓発事業』

内閣府は大学生らが犯罪被害者の実情や被害者支援の重要性について、自ら企画し、広く世の中に発信する広報・啓発の試みを、大学や地元の県当局と協力して行ってきた。平成24年度は石川県、25年度は茨城県と滋賀県で実施した。

学生たちが準備段階から被害者や家族・遺族らから話を聞き、支援センターを見学するなどし

命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール表彰式（警察庁提供）

て、被害者が見舞われるさまざまな困難や被害者支援の必要性について認識を深めたうえで、シンポジウムやキャンペーンなどを自分たちで企画、ポスターやチラシ、ホームページを製作するなどして、広報啓発活動に取り組んだ。映像作品を作って地元テレビ局で放映してもらったり、小学校で啓発教室を開いたりしたケースもあった。

学生らしい発想や新鮮なアイデア、技術で同世代の若者はもちろん、多くの人々にアピールした。参加学生の中から、新たな犯罪被害者支援チームも生まれている。

※ ※ ※

このほか、全国の犯罪被害者支援センターの中には、独自で地元関係者らに働き掛け、同様の講座を開いている例もある。

こうした取り組みについて、14年前、正面衝突してきた「飲酒・いねむり運転のトラック」に愛娘を奪われた被害者遺族として、教壇に立つ機会も多い和氣みち子さん（全国被害者支援ネットワーク理事、被害者支援センターとちぎ事務局長）は「犯罪被害者等が受けた被害の軽減、回復には周囲の方々の理解や共感、配慮、協力が不可欠です。私も犯罪被害者となって心情・現状を伝えなくては社会が改善されないと気付き活動を続けています。また全国の犯罪被害者等の方々が各地で勇気を振り絞って辛い体験、経験・心情を伝えていきます」と被害者の思いを語り、「特に、次世代を担う学生たちが犯罪被害者等の『生の声』傾聴し、『加害者も被害者も出さない安全で安心な地域社会の実現』に役立てていただきたい」と期待している。

発行：公益社団法人全国被害者支援ネットワーク